

## 平成28年度第4回いしかわ森林環境基金評価委員会の概要

1. 日 時：平成28年11月15日（火） 13:30~14:20
2. 場 所：石川県庁1109会議室
3. 出席状況：委員10名
4. 議 題：(1)「いしかわ森林環境基金事業の取組成果と今後の方向性（中間取りまとめ）」に関する意見募集（パブリックコメント）の結果について  
(2)「いしかわ森林環境基金事業の取組成果と今後の方向性」（報告）
5. 委員会議事要旨（委員の主な意見等）
  - (1)「いしかわ森林環境基金事業の取組成果と今後の方向性（中間取りまとめ）」に関する意見募集（パブリックコメント）の結果について
    - ・パブリックコメントが多く集まったということは、森林環境税に対する県民の関心が高くなっているという印象がする。
    - ・間伐により下層植生の回復が着実に進んでいること、侵入竹の除去による針広混交林への誘導も図られていること、里山林の緩衝帯整備は必要であるといくこと、そして、各種のソフト事業の効果が現れていることなどが評価されている。
    - ・不在村者の問題に対する意見が多くあり、この問題に対する県民の意識が芽生えだしていると感じる。
  - (2)「いしかわ森林環境基金事業の取組成果と今後の方向性」（報告）  
最終とりまとめについて、全委員了承

### ◆委員会としての総括

当初2万2千haの手入れ不足人工林があったが、森林環境税による強度間伐や侵入竹の除去、森林環境税によらない利用間伐の取り組みにより、約90%に当たる2万haが整備され、健全な森林が再生したことについて、委員会として高く評価する。

一方、新たな手入れ不足人工林の発生、放置竹林の拡大、里山林の荒廃による野生獣と集落の緩衝機能の低下など、新たな課題が発生している。

これらの課題解決については、林業関係者による森林整備を求めつつも、自助努力だけに委ねることには限界があるものとする。

このことから、いしかわ森林環境基金評価委員会としては、事業規模も踏まえた上で、現状の税率を維持しつつ、これらの課題を解決するために、いしかわ森林環境税を引き続き継続し、森林の公益的機能の維持増進に資する取り組みを進めていくべき。

以 上

平成 28 年度 第 4 回いしかわ森林環境基金評価委員会

日時 平成 28 年 11 月 15 日（火）13:30～14:20

場所 県庁行政庁舎第 1109 会議室

## 1 開会

## 2 農林水産部長あいさつ

（委員長）委員の皆様におかれては、日頃より委員会の運営、議事にご協力いただいておりますことや、貴重な御意見をいただいておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

これまで 3 回にわたり検討してきた本委員会も、最終会の 4 回目となる。先ほどの農林水産部長のお話にもありましたように、本日は、これまで行ってきました議論を踏まえ、報告書の最終とりまとめを行うこととなる。委員の皆様のご忌憚のないご意見をいただきたい。

それでは、さっそく議事に入りたい。

前回のこの委員会できりまとめた中間報告「いしかわ森林環境基金事業の取組成果と今後の方向性」について、パブリックコメントが実施されたので、この結果について、事務局より説明を願う。

（事務局） （説明）

（委員長）ただいま事務局からパブリックコメントの結果について説明があった。

本委員会として、最終報告をとりまとめるにあたって、県民からも広く意見をお聞きしたということである。

それぞれの県民からの意見や、それに対する考え方が示されたわけだが、これらについて、ご意見等をお願いしたい。

（委員）パブリックコメントがこんなに多く集まったということは、県民の関心が非常に高くなったという印象が高い。今まで評価委員会を 4 回行ってきたが、我々が検討してきたことの趣旨に対しても評価いただけたようである。

一つは、間伐により下層植生の回復が着実に進んでいることが評価された。それから、侵入竹の除去による針広混交林への誘導も図られている。そして、クマやイノシシといった野生獣を抑止するための里山林の緩衝帯整備が必要である。そして、各種のソフト事業の効果が現れている。

ざっと見させていただいて、こういう評価がなされている。

これらは第3期においても継続して取り組むべき課題であって、継続していかなければならないという評価であろう。里山林の整備を図るべきという意見もある。

また、不在村者対策に関する関心が多く出てきている。

それに対して、意見の案は「市町と協議してこれから対応する」となっているが、回答としてはいまいちだなという印象を受けた。

全体としては、慎重に検討されたものであり、評価されていると思うが。

(事務局) ご指摘のあった不在村者の問題については難しいところではあるが、当初の計画箇所では不在村者等により未整備となっているところについては、所有者は把握しているので、所有者がはっきりと分かっているものについては、やはり、市町と連携して、理解していただきながら地道に進めていく必要があると考えている。

また、新たに発生したところについても、これまでどおり、しっかりと所有者を把握して、粘り強くご理解をいただきながら進めさせていただきたいと考えている。

(委員長) これに関しては前回も委員より指摘があった。

このまま進めば、所有者が分からない箇所がでてくることも想定されるので早く進めないといけない。

(委員) そんなに慌てる必要はないが、遅れないように所有者を押しえていく対応が必要であることと、地域協定を結べるところについては協定を結んでいくこと、そして、結べないところについては、これからの国の課題になってくると思うが、何らかの法整備をしていくことになるのだろうと思う。難しいことではあるが、今後の大きな課題である。

(事務局) 前回もご指摘をいただいたとおりで、さらに先の話については、まさに大きな課題でありますので、国とも現状を踏まえて話をさせていただきながら、必要な対応について考えていきたい。

(委員) パブリックコメントでも不在村者の問題に対する意見が多くあり、この問題に対する県民の意識が芽生えだしていると感じる。

(委員長) 先に行けば先に行くほど難しくなる問題である。

亡くなられた方の相続が進み所有者がわからなくなる恐れがあり対策が必要。

(委員) 不在村者により整備できないことで、整備した箇所の機能が半減する恐れもあるので。

(委員長) やはり、国に対策を立てていただきたい。私としては、利用権と所有権を区別して、早く整理していくという大きな方向性が必要であると思う。

(事務局) 実際に山林を所有していても境界が分からないという方も多くいる。それについては地籍調査等の取り組みを進めているが、森林についてはなかなか進んでいない状況である。こちらについては、市町に実施していただく必要があり、県としても市町と協力しながら、境界を整理していくことも重要な取り組みと考えている。

(委員長) 境界が分かる方も少なくなってくると思うので、よろしく願いたい。

(委員) 小松市では、全国植樹祭の開催市である関係から、小松市内の森林所有者全員の約 7,500 人にアンケート調査を実施した。回答があったのは 2,500 人だが、その中の自由回答欄への回答では、「もう山は入らない。欲しい方に譲りたい。森林組合に任せたい。とにかく私ではどうにもできないので何とかして欲しい。」というような意見が一番多かったようである。根本のところの問題があるのだなと感じたので、評価委員会の皆様にもご報告させていただくとともに、またお知恵をいただきたいと考えている。

(事務局) 私も新聞記事で読ませていただいたし、事務所からも話を聞いている。少しずつ森林所有者の方々の考え方も変わってきていると感じるとともに、境界の明確化が大切であると感じた。かが森林組合で取り組んでいる境界の明確化は権利者が一同に会して確認することで境界を確定させているとも伺っているので、参考とさせていただき、境界明確化の事業についても進めていきたいと考えている。

(委員長) ほかに何かございませんか。

それでは、2 番目の議題である「いしかわ森林環境基金事業の取組成果と今後の方向性」について、事務局より説明を願う。

(事務局) (説明)

(委員長) ただいま事務局から「いしかわ森林環境基金事業の取組成果と今後の方向性」の最終案についての説明があったが、これを成案とするにあたり、どのようなことでも結構ですので委員の皆様のご意見をいただきたい。

(委員長) パブリックコメントでも、放置竹林の除去後、再度発生しないようにする必要があるという意見があったが、それについてお考えはあるか。

(事務局) それについては、第2期でも取り組みましたが、除去後2年間伐採すれば再生はなくなるため、今回の対象となる600haについても同様に2年間、再生竹の刈払いをすることにより除去できるものと考えている。

もちろん、今後もモニタリングをしながら進めていき、刈払いをした箇所については、竹が再生しないようにしっかりと対応していかなければならないと考えている。

(委員) これは本当に難しいところだが、やはり、今、事務局の言われたとおり進めていただければよいと期待している。

また、前回の委員会でもお話しがあったが、林業試験場で薬剤の使用により竹の再生を抑える研究をされているようで、新聞にも大きく掲載された。

薬剤は本当に実効性があるので、これを普及していけば再生竹の刈払いもしなくてよくなると期待している。

私もかが森林組合で別の方法で薬剤を使用して竹の駆除に取り組んだ経験があるが、実施した竹林はすべて枯れた実績がある。林業試験場の方法はきつとうまくいくと期待している。

(委員長) 私もその辺をお聞きしたかった。是非進めていただきたい。

やはり環境面での影響を調べる必要があると思う。竹を根絶やしにする薬は決して弱い薬ではないと思うので、そのところを十分に調査して、できる限り薬剤使用で効率的に対処して行ければよいと考えている。

(事務局) 現在は除去後2年間の刈払いを行うことで対処しているが、今後、技術が進歩していき、より効率的な方法が確立すれば、当然取り入れて行かなければならないと考えている。林業試験場の取り組みはまだ試験段階で、効果があることは分かっているのだが、委員長が言われたように水源地域で使用した際の周辺への影響など、まだ調査していかなければならないと思っている。

森林環境税を有効に活用させていただくという観点からも、より効率的な除去の方法については調査研究を進めていきたい。

(委員) 当初予定していたよりは大きな成果が上がってきている事業であると思っており、この取り組みを続けていくことは重要であると考えている。

気になる点を言うと、一つは不在村者の問題。

もう一つは10年間で2,000haの手入れ不足人工林が新たに増えたということで、これらの人工林は、おそらく10年前はそれほどひどい状況ではなかったと思われる。なので、今、手入れ不足ではない人工林を手入れ不足林にしない予防的な手立てが必要ではないかということ。

さらに、もう一つは緩衝帯整備だが、おそらく動物の習性から緩衝帯を整備すれば里に出てくる野生獣が減るだろうということで実施するのだと思うし、実際に減るということが現象的に言われているのだと思うが、もう少し、数的に効果を把握する方法があれば、さらに県民の皆様の理解が進んでいくのではないかと。

(事務局) 手入れ不足人工林が、さらに発生していくのではないかとこの点について、1つは、近年は新たに植林をされる方が少なくなっており若い齢級の森林が少ないので、手入れ不足人工林が発生しやすい要件はないのではないかと考えている。

もう一つは、やはり、経済活動としての間伐が成り立つように、集約化、高性能林業機械の導入等による低コスト化を図ることで利用間伐を進めていくことが重要であると考えている。

緩衝帯の評価については、定量的な確実な評価は難しい状況であり、ソフト事業でモデル的に取り組んだ中では、地域の方々からは肯定的な意見が多かったが、具体的にどれくらい効果があるかについては現状では検証できていない状況。

先催県の兵庫県でも研究機関と連携しながら検証を進めていると聞いており、先催県の例も参考にして勉強させていただきながら、皆様にお示しできるようにしていければと考えている。

(委員) 森林環境税の取り組みはかなりの成果を上げてきたと思うが、まだまだ問題が山積していると思う。私の集落の近所にもイノシシが出没して被害が出ていると聞く。

竹の問題にしても、竹は利用してチクリンと言うのであって、利用しなければタケバヤシと言うなどと聞いたことがあるが、人間が竹を利用しなくなったツケがここに来てでてきていると感じる。

私の住む集落周辺でもあちらこちらで竹がはびこっており本当に大変だと感じる。

こうやって事業に取り組むことによって少しずつ効果は出てきているが、まだまだこれからではないかと思う。

(委員長) 皆、同じように考えているのではないかと。

(委員) 昨年ありました全国植樹祭は県民の皆さんが森林に対する関心を持つ良い機会であったと思う。なので、皆さんに関心を持っていただいたこの芽を大事にして育てていただきたいと思います。

(委員) 私の願いとしては、森林環境税の取り組みとともに、山間部に移住される方なども増えて、山村が賑やかになればよいと思う。そのように願っている。

(委員長) それでは、委員の皆様のご意見も概ね出たと思われるので、ここでまとめとさせていただきます。

いしかわ森林環境基金事業について、今年度、4回にわたり事業成果の検証・評価と事業の継続や見直しの必要性についてご議論をいただいた。

当初2万2千haの手入れ不足人工林があったが、森林環境税による強度間伐や侵入竹の除去、森林環境税によらない利用間伐の取り組みにより、約90%に当たる2万haが整備され、健全な森林が再生したことについて、委員会として高く評価する。

一方、新たな手入れ不足人工林の発生、放置竹林の拡大、里山林の荒廃による野生獣と集落の緩衝機能の低下など、新たな課題が発生している。

これらの課題解決については、林業関係者による森林整備を求めつつも、自助努力だけに委ねることには限界があるものとする。

このことから、いしかわ森林環境基金評価委員会としては、事業規模も踏まえた上で、現状の税率を維持しつつ、これらの課題を解決するために、いしかわ森林環境税を引き続き継続し、森林の公益的機能の維持増進に資する取り組みを進めていくべき。

ということでこの報告書を県に提出したいと考えるがよろしいか。

(委員全員同意)

それでは、事務局にお返しする。

以上